

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1073100545		
法人名	社会福祉法人ポプラ会		
事業所名	グループホームりんどう		
所在地	群馬県邑楽郡板倉町細谷202		
自己評価作成日	2011/5/1	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigo-joho.pref.gunma.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人群馬社会福祉評価機構		
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12		
訪問調査日	平成23年5月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>①人格を尊重し、入居者・職員・地域住民の相互協力のもと家庭的で和やかな生活が送れるよう目指す。</p> <p>②心身の機能に目を向け残存機能を活かし、自立を目指す。 上記の理念を掲げ、楽しく明るく生活できるように努力しています。 また、生活の基本となる食については手作りを多く取り入れるよう配慮しています。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>事業所は、同敷地に法人が営む介護老人福祉施設、ケアハウス、デイサービス等の複合施設の一つとして存在している。民家から少し離れた田園風景の中に広大な敷地を有し、敷地内には芝生の交流広場や喫茶ルームも所有している。各施設の利用者や家族、関係者が自由に利用したり、地域の老人会のランドゴルフなどにも開放され、交流の場となっている。また、法人が行う夏祭りには、利用者・家族及びおよそ400人の地域の人々が参加し、特色を活かした地域との交流が行われている。事業所は、入居者の人格を尊重し、家庭的で和やかな生活が送れるよう入居者や家族の要望や意見を積極的に取り入れている。生活の基本となる食については、入居者の好みや旬の食材を取り入れ、入居者が選べる献立づくりを実施している。また、入居者それぞれの力に応じた支援に努め、趣味を活かした個展の開催にも職員全員で協力したり、個人の花壇スペースへ自由に入出入りして手入れを行っている。</p>

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	1. 人格を尊重し、入居者・職員・地域住民の相互協力の下、家庭的で和やかな生活が送れるよう目指す。 2. 心身の機能に目を向け残存能力を活かし自立を目指すという理念を掲げている。	理念は、開設当初からのもので、入居者・職員・地域住民の協力の下、入居者の人格や能力を尊重し、家庭的な和やかな生活が送れることを目指している。理念は、廊下の掲示板に掲げられている。また、職員会議など機会ある毎に理念を確認し合い、共有しながら実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ホームに閉じこもらないよう、花火大会、花見などの行事や買い物等、外に出て地域の人々と交流できるよう努めている。また、地域の多目的ホールで入居者の作品展を実施。	事業所は、法人が営む介護老人福祉施設、ケアハウス、デイサービス等に併設され、地域とのつきあも、その特色を活かしたものとなっている。社会福祉協議会主催の福祉まつりや法人主催の夏祭りでは、法人全体で積極的に取り組んでいる。また、敷地内の芝地を老人会のグランドゴルフに解放し、関連施設の利用者も参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	母体の併設施設には在宅介護支援センターを通し地元老人会や行政機関、シルバー人材センター等に対し啓発・広報を行っている。ホーム敷地内で運営している喫茶店は、近隣の方々を始め、入居者のご家族等に解放し、理解を得ている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に一度運営推進会議で出された意見について話し合い、毎月発行するりんどうだよりを行政に提出し、グループホームについて理解してもらえるよう努めている。	会議は2ヶ月に1回、町の担当職員や家族の出席により開催している。月1回発行の「りんどうだより」や事業所内の掲示板でお知らせし、家族は積極的に出席しているが、区長や民生委員など地域の人々の出席までには至っていない。事業所から活動状況などが報告され、家族から活発な意見や要望が出され、行政の意見を交えた話し合いを行っている。	区長や民生委員など地域の人々の出席が得られるよう工夫され、幅広い人々の参加による運営推進会議が開催される事を期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	会議以外にも連絡を取り合い、町の健康介護グループとは、相談や協議を随時実施している。また、必要に応じ助言を求めている。	2ヶ月に1度、町主催の地域ケア会議に出席し、事業所の実情やサービスの取り組みなどについて情報交換している。また、更新手続きなど日頃の業務を通じて町役場に出向き、随時相談等を行い、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	併設施設と合同で勉強会を実施し、意識を高めている。	何が身体拘束なのかということについて、職員会議や勉強会などで話し合い、相談し合い、確認しながら理解を深め、身体拘束をしないケアの実践に努めている。また、玄関や居室などは施錠せず、居室からは外の庭に自由に出入りできるようになっており、見守りの中で鍵をかけないケアを実践している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払	ホーム内で勉強会を実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	○	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、必要な方はいません。		
9	○	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入退去時に家族と話し合いを持ち、説明を行い理解・納得を得ている。		
10	(6) ○	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	サービスに関する相談・要望・苦情は管理者が窓口となり、運営に反映させている。直接意見を伝えにくい家族や入居者のために意見箱を設置している。	入居者の自由を尊重し明るく生活することを基本に、日頃接する中で要望を聴取している。年に2回程度「りんどうへの意見・要望書」を、入居者本人と相談しながら作成している。また、運営推進会議や面会の際等に家族の意見や要望を聴取し、「ドライブや葬儀の外出の際に職員に同行して欲しい」等の要望に対応している。	
11	(7) ○	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議のほか、常に職員の意見や提案に耳を傾け、管理者・設置者は運営に反映している。	管理者は、常に職員の意見や提案などに耳を傾け、毎月の職員会議で出される意見等を運営に反映させている。外出行事や入居者と協働で作成する月替わり作品の図案や企画書は職員が作成し、管理者はそれらを積極的に取り入れている。また、勤務表を作成する際には、あらかじめ職員の要望を聞くなど、職員の意見を反映した運営体制づくりに努めている。	
12	○	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	経験年数に応じた到達目標を設定し、到達時には給与に反映させるシステムを作っている。また、職員親睦会を組織し、旅行や会合を通して交流を深めている。		
13	○	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	常勤・非常勤を問わず、全職員が研修に参加できる機会を設けている。また、経験年数に応じ、基礎研修・管理者研修・専門課程研修等に参加している。		
14	○	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会に加入し、交換研修や話し合いなどに参加している。また、関連のグループホームとの意見交換を定期的に行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15	○	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前より本人と面談し、話を聞く機会を設けている。安心して生活できるよう聞き取りを多く行っている。		
16	○	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前より家族と面談し、話を聞く機会を設けている。家族が安心できるよう話し合いを行っている。		
17	○	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けたとき支援の要・不要を見極めるよう努めている。また、入居が困難な場合は他の施設への紹介を行っている。		
18	○	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員の知らない歌を教えて頂いたり、利用者が生け花教室を開催し、経験を活かし共に学べるようにしている。		
19	○	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族と共に本人を支えていけるよう連絡・相談し、毎月必ず会えるようにしている。また、いつでもりんどうに来て頂ける様に行事等の参加を呼び掛けています。		
20	(8) ○	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人となじみ深い方々が訪問してくれる場合が多く、コーヒールームや談話室で楽しい時間を過ごして頂けるよう支援している。	入居前に交流のあった人たちが面会に訪れており、喫茶ルームや談話室で気軽に過ごしていただけるよう支援している。また、入居前からの友人と一緒にドライブに出掛けたり、自宅に郵便物を取りに行ったり、行きつけの美容院に行けるように家族の協力を得るなど、馴染みの人や場所との関係が途切れないよう支援している。	
21	○	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	認知症があり、難しい部分があるが、基本的に家族と同じ関係になってきており、お互いが支え合う関係になってきている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
○		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後、同一法人内の施設に移った方がおり、継続的に関わりを持ち、面会や相談を継続している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
○	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は本人に希望や意向を聞き、家族と共に行えることを優先している。 生け花・外泊などホームだけでなく、出かける支援もしている。	職員は、日頃入居者と接する中で、入居者から希望や意向を聞き、把握に努めている。困難な場合には、様子を見ながら本人の思いや意向をくみ取ったり、家族から聴取するなどして把握に努めている。また、年に2回程度、「りんどうへの意見・要望書」を入居者と一緒に作成している。	
○		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	一人一人の生活歴に関する情報を本人・家族から提供してもらい利用者にとって大切な経験や大きな出来事、思い出を把握し日々のケアに活かしている。		
○		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その人にあったペースで生活できるよう支援し、見守りなどにより心身の状態等が把握できるよう支援している。		
○	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	管理者・担当職員が中心となり会議を行い、本人・家族・その他必要な関係者と話し合いの上、介護計画を作成している。 また、随時モニタリングを実施しています。	初回介護計画は、面談での様子や診断書、家族からの意向や要望等をアセスメントし、入居後10日間程度の様子観察の後に、担当職員2名が主となり管理者を含めて職員全員で話し合って作成している。個別の介護記録に日々の行動や身体状況等を記録し、通常は3ヶ月毎にモニタリング、6ヶ月毎に介護計画書の見直しを行っている。また、状態変化が有る場合には随時モニタリングを行い、見直しを行っている。	
○		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別ファイルがあり、毎日一人一人詳細に記録し全職員が情報を共有できるようにし、実践や見直しに活かしている。		
○		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	同一建物内にデイサービス・喫茶店、同一敷地内に特養・ケアハウス等があり、報告・連絡・相談ができる。また、24時間相談可能な協力医療機関がある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
○		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地元消防・地域防災協力員・駐在所等に有事の際は協力して頂く旨、理解を得ている。		
○	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関が24時間相談・受診可能である。また、状態変化時は早めの受診ができるよう援助している。受診後は家族に詳細を必ず報告している。	入居時に家族の希望を聞いており、大方協力病院がかかりつけ医となっている。毎月の受診などは、職員が通院介助を行っている。精神科など他科の受診には家族が付き添い、必要に応じて職員が同行支援している。受診結果を家族に報告し、職員は情報を共有している。	
○		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力病院・併設デイサービスの看護師と連携し健康管理を行っている。また、急変時に対応できるよう敷地内特養の看護師との協力体制がある。		
○		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者・家族が安心できるよう協力病院と情報交換や相談を日常的に行っている。		
○	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時の段階で家族や本人と相談し、協力病院とも話し合いをしている。また、職員も方針を共有している。	入居時に本人や家族と話し合い、協力病院と相談して重度化した場合における(看取り)指針兼同意書を家族と取り交わしている。口から食事摂取できる間は家族の協力の下でぎりぎりまでホームで生活できるよう支援し、困難となった場合には家族や協力病院と相談して転移する等、家族と方針を共有している。	
○		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署による救急救命講習を実施し、実践力を身に付けている。		
○	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	町作成のハザードマップを利用し、避難方法や場所を周知している。また、地元区長と話し合いを持ち、協力体制を整備中。	年に2回、うち1回は消防署の立会いの下で夜間を想定した避難、誘導、消火の火災訓練を実施している。隣接の施設との連携体制と、地域防火消防協力員8名による協力体制ができている。地震、水害対策については地域における法人施設の位置づけの中で、備蓄や避難場所としての提供など、地域との相互協力について区長と協議中である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の人格を尊重し、常に尊敬語・丁寧語を使うことを職員目標とし、対応している。個人記録は鍵のかかる書庫に保管している。	入居者の人格を尊重し、呼び名は名字に「さん」付けで呼び、常に尊敬語や丁寧語を使うことに心がけている。失禁時などには、目立たず、さりげない言葉かけや対応に配慮している。誇りやプライバシーを損ねることのないケアについて日頃から職員間で確認し合い、実践に繋げている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は常に本人の意見を尊重し、その人に合わせ説明し、納得して頂けるよう支援している。職員が選ぶのではなく、本人が選べるような支援を心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の生活ペースはあるが、共用ではなくその方に合わせて希望に添った支援をしている。例) 食事時間が異なる入居者がいる。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に一度、理髪が入っているが、近所や馴染みの美容室に行かれる方が多い。その人らしいおしゃれができるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者が食べやすいもの、好きな物のリサーチを行い、献立作成をしている。また、その人のペースに合わせて食事に一部バイキング形式を取り入れ、一緒に準備・片づけをしている。	管理者は栄養士であり、食事には特に力を入れている。日頃接する中で入居者から好みの物を聞いたり、年に2回程度行う「りんどうへの意見・要望書」の中でアンケート調査を行い、好みや希望を把握している。また、旬の物を取り入れた献立を作成している。選べるメニューとして、うどん又はそば、暖かい物又は冷たい物を、希望に合わせて提供している。入居者の能力を活かし、テーブル拭きや後片付け、おやつ作りなどを一緒に行い、楽しい食卓となっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員が食事を一緒に取ることにより把握している。現在、糖尿病の既往があり、カロリー制限中の方がおり、管理している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、居室にてはみがき、うがい等の支援を実施し、清潔保持を心がける。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
○	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	チェック表を使用し、利用者毎の排泄パターンを把握し、ペースに合わせてトイレの声かけや誘導をしている。	事業所独自の排泄チェック表を活用して入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、ペースに合わせて声かけや誘導を行っている。昼間はオムツを使用せず、全員をトイレに誘導している。夜間はそれぞれの能力に合わせた仕様のオムツを着用し、1時間から2時間おきに声かけと確認を行なう等、排泄の自立に向けて支援している。	
○	44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	腹部マッサージの実施、献立に根菜・ヨーグルト等を取り入れ、体を動かす支援を行い、便秘にならない様心がけている。また、必要に応じ内科医に相談しています。		
○	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者の希望に合わせて入浴支援をしている。また、体調に合わせて個別で入浴できるような職員体制をとっている	入居者の希望があれば毎日でも入浴できるが、基本的には週に3回程度、午後職員2名体制で個浴による入浴支援を行っている。入浴の順番を割り振るなどして希望のバランスをとり、拒否が有る場合には翌日に振り替えて対応している。	
○	46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者一人一人について個々の記録・申し送りなどで睡眠パターンを把握し支援している。眠れないとの訴えがあった場合は職員と過ごし眠れるよう支援している。		
○	47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者個々に薬剤の説明をファイル化し、共有できるようにしている。また、薬は個人別に管理者が管理している。		
○	48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の生活歴を活かし、楽しめるよう支援している。掲示物や工作・生け花等は利用者の作品が多い。		
○	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族の協力もあり、毎週出かける方がいる。希望に添って支援している。ホーム前に広場があり、利用している方が多い。	法人の広い敷地全体が入居者の日頃の散歩場所であり、敷地内の草花や野菜の手入れなども行っている。外出行事では、毎月1回、全員で花見に出かけたり、定期的に希望者を連れて買い物に出かけている。また、家族の協力を得て馴染みの場所などに出かける等、一人ひとりの希望に沿った外出を支援している。夏の暑い季節には、敷地内の広大な芝生でガーデンパーティーを楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
○		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人が財布を持ち買い物に行く楽しさ、大切さを職員は理解しており、行事に買い物を取り入れている。また、お金を自ら管理している方が現在2名います。		
○		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	現在は電話を設置している方はいないが、希望に応じ事務所の電話を利用してもらっています。 家族より本人に電話が来て、おつなぎすることが多い		
○	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂兼居間は、十分なスペースが確保され、季節季節の花が週替わりで楽しめるようにしている。台所は対面式で、利用者との会話を楽しみながら調理できる。	リビング(食堂兼用)や廊下は、広くゆとりのある空間となっている。季節の花が飾られ、職員と入居者との協働による月替わり作品が飾られるなど、親しみのある雰囲気を出している。広い廊下の各所にテーブルとイスが用意され、入居者が自由な時間を過ごしたり、家族や面会者と団らんを楽しむスペースとなっている。	
○		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室前に3カ所の談話スペースがあり、独りになれたり、家族と過ごす事も多い。		
○	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が今まで使い慣れた物をそのまま自由に持ち込んでもらっているが、押し入れのスペースが広く、荷物が入りきるために、家具が少なめの方が多い。	居室内に広い押し入れがあり、身の回りのものはほとんど中に収められているため、居室はゆったりとした空間になっている。入居者の馴染みの小物類や家族の写真などが飾られ、居心地よく過ごせるよう工夫されている。	
○		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内の整理整頓に努め、個々の身体機能を活かし、安全な生活が送れるよう、職員が常に見守り、また、一部介助をしている。		